

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成22年3月18日(2010.3.18)

【公開番号】特開2008-260241(P2008-260241A)

【公開日】平成20年10月30日(2008.10.30)

【年通号数】公開・登録公報2008-043

【出願番号】特願2007-105923(P2007-105923)

【国際特許分類】

**B 4 1 J 2/175 (2006.01)**

【F I】

B 4 1 J 3/04 1 0 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月2日(2010.2.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体が収容された液体収容部と、

前記液体収容部を収容する空間が形成された筐体と、

前記筐体に設けられた装着部を介して前記液体収容部の液体導出口に連結された液体導入部を含む液体検出ユニットと、

を有し、

少なくとも前記筐体の底面と前記液体検出ユニットとの間に、前記液体検出ユニットに作用する衝撃を吸収する衝撃吸収部が設けられていることを特徴とする液体収容容器。

【請求項2】

請求項1において、

前記液体検出ユニットは、

ユニットケースと、

前記ユニットケースに保持されるセンサと、

中継部と、前記中継部の両端側の第1及び第2の端子とを有し、前記第2の端子が前記センサに接続される中継端子と、

を有し、

前記ユニットケースは、

前記中継端子の前記第1の端子を保持する第1の端子保持部と、

前記中継端子の前記第2の端子を保持する第2の端子保持部と、

前記第1の端子保持部と、前記第2の端子保持部との間に設けられて弾性変形して、前記液体検出ユニットに作用する衝撃を吸収する変形部と、

を含み、

前記衝撃吸収部は、前記液体検出ユニットの前記変形部と前記液体導入部との間に、前記液体検出ユニットと接触可能であることを特徴とする液体収容容器。

【請求項3】

請求項2において、

前記筐体は、

前記液体検出ユニットを収容する検出ユニット収容部と、

前記液体収容部と前記検出ユニット収容部とを区画し、前記装着部が設けられた隔壁と

、前記隔壁と共に前記検出ユニット収容部を区画し、回路基板を保持する側壁と、  
を含み、

前記液体検出ユニットは、前記筐体の装着部を中心として回転されて、回転末端位置に  
て、前記第1の端子が前記回路基板上の固定接点と接触し、

前記変形部は、前記液体検出ユニットに衝撃が作用した時に、前記変形部よりも前記液  
体導入部側にある領域が、前記筐体の装着部を中心として揺動することを許容して、前記  
液体検出ユニットに作用する衝撃を吸収することを特徴とする液体収容容器。